

# 第3章

## 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解

### 第1節 乳幼児とふれあう機会の充実等を図る

子どもたちが家族・社会の一員として、さらに将来の親として必要な基礎・基本を習得できるよう、様々な体験を通じて、家庭を持つことの重要性等について理解を深められるようにすることは重要である。

2008（平成20）年1月にとりまとめられた中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）」では、学習指導要領改訂の基本的な考え方の一つとして、豊かな心や健やかな身体の育成のための指導の充実を提唱し、その中で体験活動の充実を提言している。文部科学省では、この答申を踏まえ、2008年3月に幼稚園教育要領及び小・中学校の学習指導要領を改訂した。

また、児童館や保健センターなどの公的施設等を活用して、主に、中学生及び高校生が乳幼児とふれあうことによって、他者への

関心や共感能力を高め、乳幼児を身近な存在として意識し、愛着の感情を醸成するとともに、将来、子育てに関わった時の貴重な予備体験とすることで、育児不安から生じる虐待の予防にもつながるものとして、2003（平成15）年度から「児童ふれあい交流促進事業」を実施している。本事業は、あらかじめ、赤ちゃん講座などの事前学習を行った上で、乳幼児とのふれあい交流の機会を作ることとしているが、事前学習では、乳幼児の発達や生命の大切さなどについての講習、育児体験談などを交えた保護者との交流、赤ちゃん人形等の教材を使用した擬似体験、乳幼児健診の場や保育所、つどいの広場などの見学等を行っており、日頃、乳幼児と接する機会が少ない中学生、高校生にも、乳幼児へのイメージを膨らませ、予備知識を持ってもらうことで、取組の効果が高まるようにしている。

### 第2節 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める

将来の親となる世代が子どもや家庭について考え、子どもとともに育つ機会を提供するとともに、国民一人ひとりが家庭や子育ての意義について理解を深められるようにするため、教育分野において、次のような取組を実施している。

学校教育においては、子どもたちに乳幼児とのふれあいの機会をできるだけ多く提供するとともに、将来親となった際に必要となる

子育ての基本的な知識・技能・態度等を習得させることが重要である。また、少子化とそれがもたらす社会への影響、子育てや男女が共同して家庭を築くことの大切さなどについても理解を深めさせることが重要である。

このため、小学校、中学校、高等学校の各学校段階で、関係教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間において相互の連携を図りながら子育てへの理解を深める教育

が実施されている。

2004（平成16）年5月には、このような指導を行う際の基本的な考え方や指導體制の先進的な事例を紹介した「子育て理解教育指導資料」を発行した。

なお、中央教育審議会答申（2008（平成20）年1月）では、関係教科等における改善の具体的事項として、生命の大切さや家庭の役割等の理解についても提言している。文部科学省では、この答申を踏まえ、2008年3月に学習指導要領を改訂したところである。

また、各都道府県教育委員会や学校の創意工夫により、地域人材の参加・協力や体験活動などを生かした道德教育の在り方について実践研究を行う「道德教育実践研究事業」を実施しており、生命を大切に作る心や思いやりの心、協力し合う態度を育成する道德教育の一層の推進を図っている。

2008年度からは、「豊かな体験活動推進事業」の中で、「児童生徒の輝く心育成事業～

ふれあい応援プロジェクト～」として、学校における命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施し、その成果を全国に普及している。

家庭や地域における取組としては、夫婦で共同して子育てをすることの重要性などについて盛り込んだ、家庭教育のヒント集としての「家庭教育手帳」を作成し、全国の教育委員会等に提供して、乳幼児や小学生を持つ各家庭への情報提供や家庭教育に関する学習機会などで活用を図っている。また、子育て中の父親の役割等について学習する集いの開催など、父親の家庭教育への参加を促進する取組の支援を行うとともに、企業等への出前講座の実施や、保護者のもとに出向いた情報や相談対応等、積極的かつきめ細かな家庭教育支援を行っており、保護者が家庭教育についての理解を深める取組を推進している。

## 第3節 安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成についての理解を進める

### 1 官民一体子育て支援推進運動事業

働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動を展開するため、2006（平成18）年度から、次の3つの事業からなる「官民一体子育て支援推進運動事業」を実施している。

#### 官民連携子育て支援推進フォーラム

国、地方公共団体、経済団体、労働団体やマスコミ等の参加によるフォーラムを組織し、企業や地域における働き方の改革に向け

での意識改革を進め、子育てしやすい環境づくりの推進に向け、各団体における取組、活動方針等について議論した。

#### シンポジウムの開催

2008（平成20）年度は、神奈川県、島根県、大阪府、大分県、愛媛県及び長野県の6か所で開催した。政府の少子化対策の説明、有識者の基調講演のほか、地方公共団体や経済界、労働界の関係者によるパネルディスカッションが行われ、官民をあげた運動を実施するための情報交換や共通認識を形成する機会となった。